

「飛鳥・藤原の宮都」を核とした広域周遊促進業務

審査項目		審査基準	配点
業務 遂行 能力	業務理解度	本業務の目的、趣旨を十分理解した提案を行っているか。	5
	実施手順	業務実施手順・業務スケジュールは適切であるか。	5
	実施体制	業務内容を実現するための基本的な実施体制が具体的に示されているか。	5
企画 提案 内容	県内観光コンテンツの 造成・磨き上げ及び 周遊ツアーの造成	ターゲット及び体験価値（ストーリー性等）が明確で、地域資源を踏まえた高付加価値かつ魅力的な内容であり、「飛鳥・藤原の宮都」を核とした広域周遊につながる具体的な構成となっているか。	20
		商品化及び販売につながる具体性・実効性を有し、モニターツアーや商談会等を踏まえた取組内容となっているか。また、次年度以降の販売体制及び目標販売数等が具体的に示されているか。	10
	旅行商品の情報収集及び発信	旅行会社・交通事業者等と連携し、具体的な手法に基づき最新の旅行商品情報を継続的に収集できる体制が構築されているか。あわせて、掲載商品の管理及び販売状況・送客実績の把握・分析が適切に計画されているか。	10
		ウェブサイト及びSNS等を活用した情報発信について、ターゲットに応じた適切な媒体・手法により、効果的な誘導が見込まれるか。	10
	首都圏における商談及び 流通促進機会の創出	商談会及び旅行商品提案会の実施内容が具体的に示されており、参加事業者の募集・集客手法を含め、参加者への訴求力や商談機会の創出につながる効果的な構成となっているか。	15
		ファムトリップの実施内容が具体的に示されており、観光コンテンツ及び周遊ツアーの魅力が的確に伝わるとともに、商品採用及び販売につながる構成となっているか。	10
経費	経費見積	経費の内訳、範囲が明確に示されており、経費の積算が提案内容に見合った妥当な金額となっているか。	10
合計			100

○提案者が2者以上ある場合は、各審査員による合計点が、満点の6割以上の者のうち最も高い点を獲得した者を契約候補者として選定します

○提案者が1者の場合は、各審査員による合計点が、満点の6割以上で、かつ審査員の合議により認められた者を契約候補者として選定します。